

意見・提案の概要と市の考え方

■「対応区分」の意義

- 【1追加修正】 意見等により、計画案を修正・追加する
- 【2既に盛り込み済み】 計画案に盛り込まれているため、計画案を修正しない
- 【3修正せず参考】 計画案は修正せず、今後の取組において検討又は参考とする
- 【4実施困難】 検討の結果、実施は困難であり、計画案に反映しない
- 【5その他】 その他（上記のいずれにも該当しないもの）

整理番号	素案頁	意見・提案内容の概要	市の考え方	対応区分	担当課
基本方針1. 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する意見・提案					
1	16	基本方針1ーアに「働き方の見直し」とあるが、就労環境など事業(主)側の責務や条件整備も必要ではないか。	計画では、「経済団体等との連携による事業主への意識啓発」（事業No.1）により、経済団体と連携し、事業所に対して育児休業など制度の周知を図るとともに、子育てしやすい職場環境づくりを積極的に行う事業者を表彰し、広く市内の事業所へ波及するよう、「子育て支援優良事業者表彰制度」（事業No.2）の導入を検討します。 また、子育てを行う労働者の雇用の継続を図り、働きやすい環境づくりを支援するため、平成20年度に「子育て雇用安定奨励金」（事業No.3）を創設し、子育てと仕事との両立を支援する中小企業事業主に対し、奨励金を交付しています。今後も奨励金の活用について、事業所に対し積極的にPRを行います。	2既に盛り込み済み	産業政策課 男女共同参画推進課 保育家庭支援課
2	18	母親の就労について「子どもが小さいから」といって中々就職できずに苦勞したが、今は、それを理解していただいている職場で働きやすい。今後、子育てに理解のある事業所を増やし、働きやすい環境となるようお願いしたい。		2既に盛り込み済み	男女共同参画推進課 産業政策課 保育家庭支援課
3	18	共働き家庭が半数以上いる現状において、子育て支援に積極的に取り組む事業者等の支援の充実、また事業所に対して育児休業等子育てしやすい職場環境づくりの実現に向けた意識啓発の実施をお願いしたい。		2既に盛り込み済み	男女共同参画推進課 産業政策課 保育家庭支援課
4	18	仕事と子育てを両立したいとみなさんが思っているが、実際は仕事優先になっているのが現状である。		2既に盛り込み済み	男女共同参画推進課 産業政策課 保育家庭支援課
5	18	事業No.1に「経済団体との連携による事業主への意識啓発」とあるが、制度や会議等への利用の参加の状況をみると、制度を周知することよりも活用できる条件整備が必要ではないか。		2既に盛り込み済み	保育家庭支援課

6	18	企業に就職する人への支援は分かりやすく周知もされているが、自営業者には利用できる支援はあるのか分からない。	計画では、主に事業所で働く方の仕事と生活の調和の実現のための施策を掲げていますが、自営業者の皆さんも含め、全ての方が働き方の見直しを図り、仕事と生活の調和が実現できるよう関係する事業に取り組みます。	2既に盛り込み済み	保育家庭支援課
7	18	母子家庭は育てるのに精一杯であり、経済面からも仕事との両立が必要である。精神的に余裕を持ち、親子のコミュニケーションの時間を大切に、安心して両立できるよう、会社側も母子家庭に対する理解を持ち、心の余裕がもてるよう経済面も考慮してほしい。	仕事と子育てが両立できる環境整備を促進するため、後期計画では、子育て優良事業者の表彰制度の創設や子育て雇用安定奨励金の交付など、子育て支援に積極的に取り組む事業者等の支援の充実を図ります。 また、平成22年度から、仕事等の理由により、夜間や休日に児童の養育が困難な場合、児童養護施設において一時的に預かる事業を新たに実施します。	3修正せず参考	保育家庭支援課
8	22	多胎児の妊娠は、単胎に比べて流産などのリスクが高いので早目に管理入院というケースが多いが、いざ入院となった時に兄弟を見てくれる人がいない、実家も遠いので預け先がない。保育園は、空きがないなど制約があって利用しにくい。もう少し、保育園など近くで支援してほしい。	各保育園の実情を踏まえ、できる範囲で一時預かりをしています。保育園によっては一時預かりができない現状もあります。 今後、一時預かりを実施する保育園の拡充を検討します。	3修正せず参考	保育家庭支援課
9	22	放課後子どもプランの推進については、留守家庭児童対策の拡充強化など、希望する児童の対応は分けるべきではないか。	市では、留守家庭児童に加え、希望する全児童を対象として一体的に放課後対策事業を進める方針です。 なお、新たに開設する校内施設は、その広さに応じて、対象児童を低学年の留守家庭児童優先として対応しています。	4実施困難	生涯学習課
10	22	児童センター及び子どもプラザの閉館時間を30分でもよいので延長してほしい。	開館時間の延長については、現在、平成23年度に実施が図られるよう検討をしているところです。	3修正せず参考	生涯学習課
11	22	子どもプラザの閉館時間を6時から6時30分に延長してほしい。正社員は6時に迎えに行くのは厳しく、そのため私を含め多くの母親が退職したり、パートに変更している。もう少し支援があれば仕事を続けられたので、料金は多少かかっても、働いている人には本当に必要だと感じる。	市内の各地区における状況や保護者ニーズの違い、また、施設の状況やそれに伴う職員体制といったことも含め、本事業の管理運営を委託しております各指定管理者等と協議をしています。	3修正せず参考	生涯学習課

12	22	私の利用している児童クラブでは、春休み、お盆、年末と必ず学校の休み等の関係でクラブが休みになり、不便である。また、開館時間も長期休みの際は、朝9時からで、しかも親子での登校でないと受け入れていただけないため、出勤時間が8時30分であり、利用ができずに困っている。市内の児童クラブによって規則が違うようなので、市で規則を統一してほしい。	児童クラブについては、主に学校施設を利用しているため、建物の構造や学校行事の関係により、土曜日や春休みの一時期休館する場合があります。また、指導員の確保が難しい等の理由からお盆を休んだりといったこともあり、クラブ・館の開館時間や日数の統一が図れない状況です。保護者の皆さんの要望もある中で、指導員の確保や学校側の理解が得られるよう、今後とも地域・学校の関係者で構成されている各校区の運営委員会などに働きかけていきます。	3 修正せず参考	生涯学習課
13	22	放課後子どもプランの登録は、毎日、又は週何回という登録になっているが、参観日や懇談会等、特別な日だけ預かってもらうという登録もできるとよい。	放課後子どもプランで児童の登録を事前登録制としたのは、児童の居場所を保護者も指導員も分からないという状況をなくすため、また、急に大勢が利用することになっても、指導員など施設側の対応が困難であるためです。なお、事前に申込があれば、施設によっては対応できる場所もありますので、直接各児童館・児童センター・児童クラブ・子どもプラザにご相談をいただきたいと思います。	3 修正せず参考	生涯学習課
14	22	子どもプラザは、基本的に親が迎えに行かなければ子どもは下校できないことになっているが、明るい時間であれば子どもも一人で帰ることができるので、そのような対応をお願いしたい。	児童の帰宅については、安全性を確保することが第一であるため、原則はお迎えとしています。心配がない場合は、個別に対応するよう各校区の運営委員会をお願いをしています。	3 修正せず参考	生涯学習課
15	22	保育園の保育士の人数が少ないのではないかと。何十年も人数の配置の決まりが変わっていないと聞いたが本当か。今は、グレーゾーンのお子さんなど、支援の必要なお子さんが増えているので、年長さんも20人位など見直しを検討いただきたい。	市では、1歳児と3歳児において児童福祉法の最低基準を上回る職員配置を行っており、今後は、国の動向を注視するとともに、現状に対応した配置基準について研究していきます。	3 修正せず参考	保育家庭支援課
16	22	保育園の職員数などは、時間外保育か年齢別保育ができる分だけ配置してほしい。	保護者の就労形態の変化などから、多様化する保育ニーズに対応するため、時間外保育（延長保育）や一時保育、障害児保育などを実施し、国の最低基準に基づき職員を配置しています。年齢別保育についても、集団生活に必要な人数の確保を図るため、年齢ごとの園児数の状況により混合保育を行っており、職員配置についても、国の最低基準に基づき配置しています。	2 既に盛り込み済み	保育家庭支援課

17	22	夜間・休日に子どもの保育が必要になった時に預けられる施設が少なく、また費用も割高。夜間・休日の一時預かりの体制を充実できれば子育てに対する不安や負担は減少すると思う。	夜間・休日における一時預かり事業については、現在運営している施設の利用状況を踏まえ、受入れ体制の充実を図るとともに、施設数の拡大の必要性について検討します。	3 修正せず参考	保育家庭支援課
基本方針2. 地域における子育ての支援に関する意見・提案					
18	24 34	子育て中の親のために、保健師や栄養士、カウンセラー等専門の相談相手（場所も含む）が地域に常時いてほしい。	市内全域に栄養士、カウンセラーを常駐させることは困難ですが、地域の保健センターには保健師が常駐しています。 また、保育園では随時相談が受けられる体制をとっており、必要に応じ保健師や栄養士などとも連携を図っています。	3 修正せず参考	保育家庭支援課
19	25	「施策の方向性」にある「親同士が気軽に参加・交流できる場の充実」とは、具体的に何か。	各地域で行っている子育てサロンやこども広場、地域子育て支援センター（全保育園・幼稚園）などの充実を図ります。	5 その他	保育家庭支援課
20	26 28	異年齢の子ども同士が交流できる場（公民館行事や保育園と小学校の交流など）がほしい。	市立公民館では、乳幼児と親及び小学生（保護者同伴）を対象とした講座等を開催しています。講座は、対象となる方々が参加しやすい時間等を設定し開催しています。 また、保育園では児童の社会性を養うため、高齢者との交流や、卒園児・未就園児との交流などを行っています。	2 既に盛り込み済み	生涯学習課 保育家庭支援課
21	26	子どもに関する「食育」や「子育て」という講習会などもあるが、その場所まで行くことができなかったりする。講習会があっても一部の人だけが聞いただけになってしまうので、各学校などを利用し、全保護者が参加できるとよいと思う。	小中学校の利用については、PTA主催の研修テーマ等として取り上げていけるよう検討します。 また、保育園等の利用については、平成22年度から子育て支援事業として地域の保育園や幼稚園で子育て親子の交流の場を設けたり、子育て相談や講習会等を実施する予定ですので、地域の保護者の皆様には積極的にご利用いただきたいと思います。	3 修正せず参考	学校教育課 保育家庭支援課
22	28	子どもたちのためにスポーツの楽しさを味わい、礼儀、忍耐、根性などを身に付けるよう、生きていくために大事な基礎力をつくるスポーツクラブを設立するとともに、スポーツを通じて夢や目標に向かって頑張る子どもたちが増えてほしい。	市内には、既に少年少女向けのスポーツ団体が多数あり、活発な活動をしています。 このような状況の中で、市として新たなスポーツクラブを設立する必要はないと考えますが、世代を超えて地域で活動する「総合型地域スポーツクラブ」の設立準備に対しては、市として支援を行っています。	3 修正せず参考	体育課

23	28 50 54	様々な体験は、子育てに大変重要だと思う。子どもの健やかな育ちと次代の親の育成の事業には積極的な取組をお願いします。	放課後子どもプランの推進により、地域における様々な交流体験機会の充実を図るとともに、次代の親を育てるという観点から、乳幼児とふれあう機会の充実や職業体験、体験学習など、各種体験事業を積極的に展開していきます。	2 既に盛り込み済み	保育家庭支援課
24	30	放課後子どもプランについては、学年を越えて遊んだり、活動できることはとても良いことだと思うので、学校のクラス以外の友達を増やしていける場になるとよいと思う。	放課後子どもプランは、安全・安心な居場所づくりであると同時に、異学年交流や集団活動の中でルールやマナーを身に付け、様々な体験活動を通じて体力や創造力を養っていくことを目的としています。今後とも、児童が健全で健やかに育つよう放課後等の活動の充実を図っていきます。	2 既に盛り込み済み	生涯学習課
25	30	放課後子どもプランの指導員の方がもっと増えれば、子どもの安全面でも安心できると思う。	放課後子どもプランでは、子どもたちの安全性を確保するとともに、単なる見守りの場ではなく、集団活動における子どもたちなりのルール等を学び、自主性を養っていく場ととらえています。 各施設の指導員については、プランの目的を共有できるよう研修等を通じて資質の向上を図るとともに、安全・安心な居場所となるよう職員配置に配慮しています。	3 修正せず参考	生涯学習課
26	30	少年科学センターの機器や展示物の老朽化が気になるので、補強等して維持してほしい。	老朽化した機器や展示物については計画的に補強・修繕を行いながら、ソフト事業を充実させることで、入館者の拡大に努めます。	3 修正せず参考	生涯学習課
27	30	現在、児童館の利用が低学年までとなっており、小学校4年生以上の放課後等における子どもが安心して過ごせる場の確保が十分でないと感じている。放課後子どもプランは、親子共に安心して生活できる事業だと思うので、早急に放課後子どもプランの推進をお願いしたい。	市では、平成24年度中に全56小学校区に校内施設として子どもプラザを開設していくことを目指しています。 現在開設している子どもプラザでは、児童館等の狭隘化の解消のため、留守家庭の低学年児童を優先して受け入れるなど、学校の規模や状況によって様々であることから、全ての小学校において希望する児童の受け入れができるように、引き続き拡充を図っていきます。	3 修正せず参考	生涯学習課

28	30	<p>登録児童が児童センターの許容範囲を大幅に上回っており、過密がゆえのトラブルも多発し、児童センター・子どもプラザが安心・安全な居場所でないこともある。また、登録すら辞退してほしいと書面での要請もあり、働く上で常に不安を抱えざるを得ない状況である。そこで、次のとおり提案する。</p> <p>【提案①】地域の公民館の開放利用、空き商店や保育園の遊戯室の活用など児童が安心して足を向けられる場所の確保</p> <p>【提案②】地域のボランティア・アドバイザー・おじいちゃん・おばあちゃん世代に集まっただく。学生ボランティアには、学校と連動し、単位を付加するなど提供側にもメリットを設ける工夫</p> <p>【提案③】公民館利用など場所の提供にあたって補助金を支給（場合によっては、保護者から活動費として集金したお金をあげてもよい）する。</p>	<p>【提案①】市が進めている放課後子どもプランの活動場所については、子どもたちが思いきり体を動かせる場所として、体育館やグラウンドがある小学校施設を活用する方針です。</p> <p>どうしても小学校施設の活用が困難な場合には、近隣の公共施設ということも考えています。</p> <p>【提案②】地域のボランティア等については、継続的に安定して児童を見守る体制が取りにくいことが想定されるため、従来の児童館等と同じように、きちんとした雇用の下に指導員を確保し、その上でボランティアの皆さんに関わっていただきたいと考えています。</p> <p>なお、短大生、大学生のアドバイザー登録については、市と学校との連携協定の中で正式に事業として位置付けられています。</p> <p>【提案③】上記①のとおり、当面は小学校施設の活用により対応していきます。</p>	3 修正せず参考	生涯学習課
29	30	<p>現在の子どもプラザのあり方について、疑問がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区によって対象児童が異なっている。また、場所が狭いなど、魅力的な施設となっていないところもある。 ・アドバイザー制度は、地域の無償ボランティアと比べ、経費の無駄ではないか。見直しを。 	<p>市では、平成24年度中に全56小学校区に校内施設として子どもプラザを開設していくことを目指しています。</p> <p>現在開設している子どもプラザでは、児童館等の狭隘化の解消のため、留守家庭の低学年児童を優先して受け入れるなど、学校の規模や状況によって様々であることから、全ての小学校において希望する児童の受け入れができるように、引き続き拡充を図っていきます。</p> <p>アドバイザーは、児童の体験学習に役立てるためをお願いをしているものであり、交通費相当額の支払いをしています。また、子どもたちが様々な体験活動を行えるよう、色々なジャンルの方が登録をされており、登録に際しては、研修を行った上で傷害保険料をご負担いただいています。</p> <p>放課後子どもプランは、平成20年4月に始まりましたが、まだ過渡期にあるので、各校区の皆さんに参画していただき、色々なご意見をいただきながらより良いものとしていきます。</p>	3 修正せず参考	生涯学習課

30	32	<p>市で様々な施策を計画し実施しようとしても実際に子育てをしている親に伝わっていないのが現状だと思う。仕事と子育て、家庭のことで毎日忙しくしている親に「いつ、どんな時に、どこで、どんなサービスが受けられ、どのように今の家庭の問題を解決・手助けしてもらえるのか」をいかに知ってもらうか、簡単に利用してもらうかに、もっと工夫が必要。そこが出来れば数値化した目標達成が可能だと思う。</p>	<p>子育て支援に関する情報誌(子育てガイドブック)については、平成22年度に全面改訂を行い、母子手帳交付の際や市外からの転入などの際に配布します。また、子育て専用のホームページを開設し、子育てに関するサービス等の情報を分かりやすく紹介していきます。</p>	2 既に盛り込み済み	保育家庭支援課
基本方針3. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進に関する意見・提案					
31	34	<p>唯一予防できるガンは子宮頸がんといわれているので、ぜひ、中学生のワクチン接種の費用補助や啓発をお願いします。</p>	<p>子宮頸がんの原因となる発がん性ウイルスは15種類と言われ、現在国で承認されているワクチンは、このうち2種類の感染を予防するものです。したがって、このワクチンを接種しても、子宮頸がんの予防効果は限定的であるため、引き続き、定期的子宮がん検診を受ける必要があります。</p> <p>また、このワクチンについて厚生労働省は、「長期的な効果、副作用の情報が十分とはいえない。」などとし、現段階では、定期予防接種として位置付けていません。</p> <p>現在、国の厚生科学審議会の「予防接種部会」では、子宮頸がんワクチンなど新たなワクチンをどう評価し、どのような位置付けが可能かといった点について、論議がされているところであり、本市としては、この動向に注視しながら研究していきます。</p>	3 修正せず参考	健康課
32	34	<p>保健師や専門家による学校出前講座の充実、各保健所で命の大切さ、性(エイズ・性病・たばこ被害・薬物)の問題などを講座として取り組むなど一層の充実策を考えて欲しい。</p>	<p>園児、児童、生徒、保護者、学校職員等を対象に、園や学校等から依頼のあったテーマに応じ、保健師等の専門スタッフが出前講座を実施しています。</p> <p>地域の母子、成人、高齢者を対象とする事業は、各保健センターで実施し、児童・生徒を対象とする啓発事業は、学校の協力を得て、出前講座等の実施を継続したいと考えています。</p> <p>また、性感染症等の個別相談業務については、引き続き保健所、保健センターで取り組んでいきます。</p>	3 修正せず参考	健康課

33	34	<p>保健センターの「ふたごちゃん会」は、参加ファミリーが少ないセンターではニーズが無いとのことで縮小または会をやめると判断するそうですが、多胎児を持つ母は、なかなか外へ出たくても出られないという現実も知っていただきたい。多胎児に限らず、いろいろな事情で外へ出られないママたちへの支援もぜひ考えてほしい。</p>	<p>市では現在、3保健センター(西部・吉田・犀南)で多胎児支援相談事業を実施していますが、参加者が少ないということで、事業を中止することはありません。今後、より参加しやすい事業になるよう工夫していきます。</p> <p>何らかの事情で外へ出られない家庭への支援については、「はじめまして！赤ちゃん事業」により、生後3か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、支援が必要な家庭に対しては、「養育支援訪問事業」などにより、訪問指導や育児・家事等の援助を行うなど継続的な支援につなげるよう努めています。</p>	3 修正せず参考	健康課
34	34 40	<p>アレルギーの子どもが多いので、学校等での除去食の対応を検討してほしい。</p>	<p>現在、第一、第二、第三の大規模給食センターでは、牛乳停止や配合材料表の配布、使用食材の工夫によるアレルギー対応を行っています。</p> <p>また、中小規模調理施設である豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条においては、現状の施設、設備、人員の中で対応可能な範囲内で、代替食や除去食等のアレルギー対応を行っています。</p> <p>アレルギーは、生命にもかかわる問題であることから、慎重な対応が必要であると考えています。</p> <p>アレルギー対応の実施に当たっては、大規模な施設・設備の整備をはじめ、担当する栄養士、調理員等の人員確保や多種にわたるアレルゲン物質の該当状況の詳細な調査などが必要不可欠でありますので、現状でのご理解とご協力をお願いします。</p> <p>なお、公立保育園では、代替食や除去食等のアレルギー対応を行うとともに、私立保育園に対しては、アレルギー対応を指導しています。</p>	3 修正せず参考	保健給食課 保育家庭支援課

35	36	法律に定められた1歳半、3歳児健診に加え、5歳児健診を行っている自治体が増えてきている。発達障害を早期に見つけ（ただし、早期発見による排除に繋がらないよう留意しながら）、就学までに支援が行えるよう新規に事業に加えるべきではないか。	5歳児健診の有用性については、十分理解しているところですが、対応可能な専門医や、保健師・発達相談員等の専門スタッフの確保が大変困難な状況にあります。 今後も引き続き、発達障害発見のために必要な知識の普及啓発を図るため、関係者に対し、必要な研修を実施していくとともに、保育園・幼稚園入園後も、発達障害が疑われる幼児については、保健師の巡回指導や発達相談員による相談等をより充実させ、保護者との情報の共有や関係各課、療育機関及び医療機関等との連携を図りながら、発達障害の早期発見とその支援に鋭意取り組んでいきます。	3 修正せず参考	健康課
36	36	「No.3 1 乳児一般健康診査事業」について、受診率が下がっている。乳児健診に来なかった親への訪問活動を新規事業に加えるべきではないか。妊婦検診について回数を増やすための取り組みが必要ではないか。	乳児一般健康診査は、医療機関で実施しているため、受診結果の把握は2か月後となり、未受診者を把握するには、次の健診が実施されるため、当該健診で乳児の状況を把握しています。なお、4か月、1歳6か月、3歳児の健康診査の未受診者については、ハガキによる受診勧奨を実施しています。 妊婦健診については、平成22度から、公費負担の対象検査を厚生労働省が示している標準的な健診内容と同一にし、県内全市町村で実施するよう県市長会が関係者と調整しています。妊婦の自己負担が更に軽減されることとなり、受診回数の増加に効果があるものと考えています。	3 修正せず参考	健康課
37	38	障害の発見の機会となる乳児検診のあとのフォローはどのような体制になっているのか、分かりやすい記述が必要ではないか。	【その他関係事業】の中に、「乳幼児発達健診」、「経過観察児フォローアップ事業」など、健診に続く事業も掲載しています。 各事業の実施に当っては、健診後のフォローアップについて、説明、周知に努めていきます。	3 修正せず参考	健康課
38	46	新規事業として、子どもの医療費の無料化を段階的に実施することを導入してはどうか。（未就学児の完全無料化、小学校低学年までの入院医療費の無料化、小学校低学年の医療費の無料化など、段階的な実施計画）	小学校1年生から3年生について、入院に関して平成22年4月診療分から、通院に関しても平成22年10月診療分から対象範囲の拡大を行います。 それ以上の拡大については、今後、将来にわたり持続可能な制度として維持しながら、市民のニーズ、県の動向等を踏まえて検討していきます。	2 既に盛り込み済み	厚生課
39	46	福祉医療給付金の対象児童年齢を小学校卒業まで拡大してほしい。		2 既に盛り込み済み	厚生課

基本方針4. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に関する意見・提案					
40	50 58	子どもにとって母の教育は大切であると考えてるので、基本方針4のア「次代の親の育成」の具体的事業に「母親の訓育力ホロー」の追加を提案する。	「次代の親の育成」は、次代の親となる子どもを対象として考えています。母親に対する教育については、主に、基本方針4のウ「家庭や地域の教育力の向上」に掲げる事業により充実を図っていきます。	3 修正せず参考	保育家庭支援課
41	54	・頑張ってきた子どもたちが何かのきっかけでやる気をなくしたり、いじめなどで妨害されることは、絶対あってはならない。明るい人柄で、子ども好きで熱心に教育ができる教職員を増やしてほしい。 ・大人になるまでに、明るい人間性の土台づくりを考えてほしい。教師・生徒関係も良い関係が築けるよう、学校全体もなるべく明るい雰囲気を考えてほしい。	No.45「教職員研修の実施」の中で、意見・提案の趣旨も踏まえて取り組みます。	2 既に盛り込み済み	学校教育課
42	58	戦後の子どもの教育は、PTAによることが大きかったので、基本方針4のウ「家庭や地域の教育力の向上」に「PTA連合の協力」の追加を提案する。	家庭や地域の教育力の向上については、学校はじめ、PTAを含めた地域の各種組織等との連携により、家庭教育に対する支援の充実を図ることが必要です。 No.49の家庭教育力向上事業については、PTAを対象として事業を実施します。	2 既に盛り込み済み	生涯学習課
43	58	読書推進事業について、川中島小学校の「おはなし玉手箱」を紹介しますので、読み聞かせ事業のモデルケースになればと思う。図書館でのお話会や絵本プレゼントの事業に小学校での朝のお話会もリンクさせることで、子どものうちから本に親しむ習慣を身につけ、心豊かな人生の基盤づくりにも繋がっていくのではないかと考えている。	現在、小学校46校でボランティアによる読み聞かせを行っています。 提案の川中島小学校での取組は、機会を捉え他校に紹介し、参考にさせていただくことにより、各校での取組の更なる充実を図っていきたいと考えます。 なお、平成21年12月から「おひざで絵本」事業を始め、7～8か月児健康教室の際に保護者等に絵本を1冊差し上げています。 今後も、平成19年4月に策定した「長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、より一層子どもたちの読書環境の充実に努めていきます。	3 修正せず参考	生涯学習課

基本方針5. 子育てを支援する生活環境の整備に関する意見・提案				
44	62	危険な遊具の撤去と同時に新規の入れ替えを早急に行うべきである。	日常点検に加え、年1回の遊具の定期点検及び精密点検を実施し、危険と判断された遊具の撤去・更新を早急に行います。	3 修正せず参考 公園緑地課
45	62 22 26	親として望むことは、子どもが安全・安心で過ごせること、食べることも必要だが健康であること、病気などのとき適切な病院があること。 共働きの世帯では、子どもに何かあった場合、子どもを優先にできない場合があり、母親に多くの負担がかかり働けないと思う母親が多いのが現状です。何かあるとき子どもたちが居られる場所が多くほしい。空いている施設などを利用し、多くの幅広い年代の人達との関わりを持てると良いと思う。	安心して外出できる環境づくりとして、ハード面の整備に合わせ、公共施設等における空きスペースや空き店舗等を活用した託児サービスなど、ソフト面での支援の実施についても検討します。 また、ファミリー・サポートセンター事業をより利用しやすく充実を図るとともに、病児・病後児保育事業の実施施設の拡大を検討します。	2 既に盛り込み済み 保育家庭支援課
46	63	子どもの安全・安心、防犯についてはもっと強化してほしい。	計画では、子どもたちが安全に、そして安心して暮らせるよう、ハード・ソフト両面で整備していきます。	2 既に盛り込み済み 保育家庭支援課
47	64	「公共交通活性化」の項の「・・・外出できるやさしいまちづくりを推進します。」のあとに「また、高校生の通学など、学べる環境や条件整備をすること。」を付け加えること。	学校への通学については、中山間地域に限らず、バス・その他の交通手段により通学する生徒等、通学方法は様々であるため、一部特定地域からの通学費補助については、公平性の観点からも困難です。 なお、学校施設の耐震強化やシックハウス対策など安全・安心な教育環境の整備は、引き続き推進します。	4 実施困難 教・総務課 学校教育課
基本方針6. 子ども等の安全の確保に関する意見・提案				
		(意見なし)		

基本方針7. 要保護児童などへのきめ細かな取組の推進に関する意見・提案					
48	72	市として「児童相談所設置」を追加してほしい。	児童相談所の設置・運営については、人的、財政的にも負担が大きく、直ちに体制を整備することは困難であるため、当面は相談体制の充実を図ります。	4 実施困難	保育家庭支援課
49	72	「現況と課題」に子どもと家庭を取り巻く状況の具体的記述が必要ではないか。	冒頭に次の文言を追加します。 「児童福祉法の改正により、平成17年度から家庭児童相談が市町村の事務となったため、本市の児童虐待に係る相談件数は急激に増加しています。」 また、末尾に下記の内容を表で追加します。 本市の児童虐待に係る相談件数 H17年度－188件、H18年度－386件、 H19年度－372件、H20年度－402件 ※件数：同一の事案でも相談日が異なれば、それぞれカウントする。	1 追加修正	保育家庭支援課
50	76	「母子家庭」に加え、「父子家庭」の制度を並行して考えるべきではないか。	必要に応じ父子家庭に対する支援を検討します。 なお、児童扶養手当は、平成22年度から父子家庭へも拡大される予定です。	3 修正せず参考	保育家庭支援課
51	76	児童扶養手当は、母が障害年金などの公的年金を受けている場合に支給されないのはおかしいと思う。障害年金はその障害者のための年金であり、(児童扶養手当が支給されないため)子どものために使われるのはおかしいのではないか。	現行の児童扶養手当については、二重の社会保障給付を避けるため、公的年金との併給ができないこととなっています。 しかし、児童扶養手当は、母子家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を目的とする制度であり、公的年金とは趣旨が異なることから、併給禁止規定は見直すべきと考えられます。 このため市では、県市長会を通じ、国に対し併給禁止規定の見直しを要望しています。	4 実施困難	保育家庭支援課
52	78	「発達障害」を一貫して支援する「発達支援センター」などの充実や、専門機関の設置も考え、早期療育へ繋がるサポートを行う必要があるのではないか。	発達障害の早期発見・早期療育については、幼児期・学童期を通じた一貫した支援を行うため、「長野市特別支援連携会議」を立ち上げ、支援体制の充実を図っているところです。 また、発達支援センターについては、設置に向け庁内関係課で協議をしています。	3 修正せず参考	障害福祉課

53	79	<p>成果指標の中の「障害のある子どもを育てていく上で、これからも長野市で暮らしていくことに希望が持てる保護者の割合」の目標値が33%はあまりにも低い目標で、いつまでも希望が持てない。松本市や塩尻市、安曇野市、須坂市、南信地方などの話を聞くと本当に長野は遅れている感じがする。ぜひ、50%は目標にし、近隣のよいところを取り入れていただきたい。</p>	<p>計画素案では、成果指標の目標値については、過去の数値がなく、傾向等が分からないものは、全て5年で5%（根拠は年1%）増減としました。</p> <p>しかし、このように過去の数値がない成果指標については、個々の具体的な数値の設定が困難なため、現段階では数値目標とはせず、「増加」又は「減少」という目標に修正します。</p> <p>今後、計画期間の中間にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、数値目標を検討し、計画を見直します。</p> <p>なお、障害児施策については、今後、他市の取組状況なども調査・研究し、充実を図っていきます。</p>	1 追加修正	<p>障害福祉課 保育家庭支援課</p>
54	80	<p>障害児自立サポート事業について、障害児のほうがかげなどの危険が高いと思うので、ファミリーサポートのように保険をつけていただきたい。</p>	<p>この事業は、個々の契約により預かりサービスの費用の一部を市が支給しているものです。会員制の相互援助活動としてのファミリーサポートセンター事業とは仕組みが違いますので、保険の適用は困難です。</p>	4 実施困難	<p>障害福祉課</p>
55	80	<p>療育施設と保育園の併用を希望した場合、所得があると保育料が月額約30,000円、三輪学園だと1日約1,500円かかってしまうため、何らかの軽減措置を検討いただきたい。</p>	<p>障害をお持ちのお子さんが保育園に通園している場合、低所得者については、「障害児保育料補助制度」により保育料の6分の1を補助していますが、所得が一定額以上ある場合は、現在のところ補助は困難です。</p>	4 実施困難	<p>障害福祉課</p>
56	82	<p>外国籍児童（帰国子女などの家庭を含む）の家庭（両親・家族）へのことば、日常生活、ゴミステーションなどの表示の工夫など、より丁寧な支援や対応が望まれる。</p>	<p>P82、「外国籍等児童生徒教育」の事業概要・方向性で、学校関係については網羅されているものと考えます。</p> <p>その他、市からの情報提供の方法を検討するとともに、地域においても、生活に必要な情報を必要な人に分かりやすく伝えることを目標として、環境整備を検討します。</p>	3 修正せず参考	<p>学校教育課 厚生課</p>

その他計画全般等に関する意見・提案					
57	2	「長野市生涯学習基本構想・基本計画」の“人生の各時期に応じた学習機会の充実”の内、子どもの成長段階（「乳児期」・「幼児期」・「少年期」・「青年期」）に応じた発達課題等について、一貫した施策として体系付けるべきではないか。従って、施策体系の基本部分に入れることを検討してはどうか。	本計画は、「第四次長野市総合計画」を上位計画とし、他の個別計画との整合性を図りながら子育て・子育て支援施策等を総合的に推進していくものであり、「長野市生涯学習基本構想・基本計画」とも整合性を図りながら策定しています。	2 既に盛り込み済み	生涯学習課
58	4	仕事と生活・仕事と子育ての両立については、「長野市男女共同参画基本計画」を市民・企業等への啓発・宣伝が前提になるのではないか。従って、施策体系の基本部分に入れることを検討してはどうか。	基本施策の中に男女共同参画（基本計画）を入れることは困難ですが、仕事と生活・仕事と子育ての両立を進める上で、男女共同参画の視点は大変重要であるので、基本的な視点の1項目として次の項目を加えます。 （6）男女共同参画の視点 「家庭を構成する男女が共に協力して家事、子育てに関わるとともに、性別にかかわらず、子ども一人ひとりの個性と能力を重視した子育てが行われるよう取組を推進します。」	1 追加修正	男女共同参画推進課 保育家庭支援課
59	74	基本施策として「（仮称）子ども条例」（「子どもの権利条例」又は「子どもたちの利益を守るための条例」などを含める。）の制定を計画に盛り込むこと。そして、「子ども権利条約」を踏まえた子どもの人権については、市民・企業・学校等での教育と啓発活動を具体的に推進していくこと。	本計画の基本施策の中に、「（仮称）子どもの権利条例の制定」を盛り込むことは困難ですが、個別事業の一つとして、基本方針7のア「児童虐待防止対策の充実」のその他関係事業に、次の事業を追加します。 ◇子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための体制づくり （仮称）子ども条例の制定の検討も含め、「子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための体制づくり」に取り組みます。	1 追加修正	人権同和政策課 学校教育課 生涯学習課 保育家庭支援課
60	72	「（仮称）子ども条例」制定に取り組むために、子どもや市民の視点を組入れながら専門的な組織を設置し検討すること。	専門的な組織の設置については、今後、条例に合わせて検討していきます。	3 修正せず参考	人権同和政策課 学校教育課 生涯学習課 保育家庭支援課

61		<p>子育て子育て支援施策と同時に、子どもの現状や思いや願いをしっかりと受け止め、子どもの豊かな成長・発達を実現する取り組みに対応できるよう、出産・育児・子育て支援・教育・青少年育成など、縦割りではない横断的かつ総合的な行政組織の設置（ex. 子育ての専門部又は局）を計画に盛り込むこと。</p>	<p>子どもに関連する施策や業務は、福祉、保健、青少年育成、学校教育など多分野にわたり、年齢も乳幼児から青少年まで広範囲となります。さらに、業務の専門性や許認可権限の所管の違いなどがあり、子どもの支援に関する施策を総合的に所管する部を設置する場合に、どこまでの範囲の業務をまとめれば、市民が利用しやすく、効率的な組織・職員配置とできるかなどの課題があります。</p> <p>関係所属の事務分掌から子どもに関する部分だけをまとめて子ども部の事務とした場合、新たに子ども部と他の部との連携が必要となったり、子ども部と他の部で職員の重複配置が必要となります。</p> <p>子ども部の設置は、市民が利用しやすく、サービスの向上が図れる組織にできなければ目的を十分に達成できないことから、引き続き、研究・検討していきます。</p>	3 修正せず参考	職員課
62		<p>後期行動計画の各事業に、基準値と5年後の目標値を設定することは、P・D・C・Aの管理手法としては重要なことではある。</p> <p>しかし、前期計画と比べて後期計画では、各事業の回数や参加数などの定量的な評価と同時に、事業の内容、新規参画者の状況など、事業の内容を加味した定性的な評価が問われる。</p> <p>また、合計特殊出生率の目標数字、不登校出現率、過去のデータが無い場合の目標値（一律5%）、国勢調査の引用など、成果指標の表現や数値については、本市の現状や施策との関連性の説明など、数値目標の設定、提示方法、適切な表現方法かどうかを含め、十分な配慮が必要なこと。</p>	<p>前期行動計画では、主に事業の進捗状況を評価していましたが、後期計画では、定量的な評価に加え、定性的な評価も必要と考えますので、評価方法など庁内の「長野市次世代育成支援行動計画推進等委員会」で検討していきます。</p> <p>計画素案では、成果指標の目標値については、過去の数値がなく、傾向等が分からないものは、全て5年で5%（根拠は年1%）増減としました。</p> <p>しかし、このように過去の数値がない成果指標については、個々の具体的な数値の設定が困難なため、現段階では数値目標とはせず、「増加」又は「減少」という目標に修正します。また、分かりづらい成果指標については、説明を加えます。</p> <p>今後、計画期間の中間にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、数値目標を検討し、計画を見直します。</p>	1 追加修正	保育家庭支援課
63		<p>新規に「子どもの人権に関する共通理解のための勉強会」を学内、地域、教師を対象にして実施する事業を加えてはどうか。</p>	<p>市の人権同和教育基本方針に基づき、学社連携の取組を重要な柱としています。全小中学校へ指導主事が訪問し、人権感覚の涵養が一層促進されるよう指導等を行っています。</p> <p>また、地域の各種研修会でさまざまな人権課題の啓発を中心に進めています。</p> <p>このような取組を関係各課と協力し、住民自治協議会とも連携して、一層充実を図っていきます。</p>	3 修正せず参考	人権同和政策課

64		<p>「長野市教育大綱」の学校教育・家庭教育・地域教育の各重点事項については、市民等への行動指針を策定すべきではないか。</p>	<p>学校教育の重点事項については、学習指導要領等に基づき行われています。 家庭及び地域の教育については、「長野市教育大綱」の理念を市民等へ周知することが第一と考えていますが、周知の方法・手段として行動指針の策定を含めて検討していきます。</p>	3 修正せず参考	学校教育課 生涯学習課
65		<p>子どもは3人に同じことを認められると本当にそうだなと、そういう人になっていくらしい。「あなたの挨拶は大きな声で気持ちがいいね。」「いつも会釈してくれてありがとう。」のような一般的なことから始まり、「あなたは緻密ですね。」「分析的ですね。」「構造的ですね。」のような思考でも、対比的な子、前提に着目する子・・・様々である。 そんな“思考”“認識傾向”で認められたら、心情に振り回されず、自分自身を自分が知り、生きていく【糧】となっていくと思う。そして、そのためには学校関係者、母親サークル、保育士、保健師など様々な分野での連携が必要で、一冊の「カルテ」を我が子の軌跡として、家庭で保存し『個の経年変化』で見えていくことが急務であると考えるのが如何か。</p>	<p>現段階で「カルテ」を作成し、家庭で保存してもらうことは困難ですが、全ての子どもが温かな愛情に包まれて健やかに育つことの大切さを感じています。 子どもの幸せな未来のために、地域・事業者・家庭・行政がそれぞれの立場で何をしていかなければならないか、真剣に考えていく必要があります。</p>	3 修正せず参考	保育家庭支援課
66	6	<p>仕事上、子育て中のお母さんと接していて日々思うことは、「親が大人になりきれていない」と感じられる人がいるということ。自己中心的に考え行動し、我が子より自分を優先してしまいがちな人たちです。「一人ひとりの親が子育てをしながら自分も成長していく」それを手助けしてくれる手段がこの「ながの子ども未来プラン」の中にたくさん示されているので、私も勉強させていただきたい。</p>	<p>本計画は、親が責任を持って子どもを育てていく過程を通じ、親も成長していくことができるよう、社会が一体となって支援していくことを基本的な考え方としているので、今後、計画を推進するに当たっては、率直なご意見をいただくようお願いします。</p>	2 既に盛り込み済み	保育家庭支援課

67		<p>親として、子どもを産んで育てていく上で様々な問題に直面する場合がある。長野市には個別のケースについて相談に行く窓口はあっても、総合的に相談にのってもらえる窓口はない。「子どものことで困ったらここへ来てください」という窓口をつくって、総合的な相談にのってもらえて問題が解決できる仕組みをつくる（医師・療育関係・教育機関等の連携等も含め）ことを、ぜひプランの中に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>子どもに関連する業務は、福祉、保健、青少年育成、学校教育など多岐にわたり、年齢も乳幼児から青少年まで広範囲なうえ、医療・保健などそれぞれ専門性の高い業務が含まれるため、これらを総合的に対応できる相談窓口の設置が難しい状況にあります。</p> <p>今後、子どもに関する総合的な相談窓口の設置につきましては、類似都市の状況等について調査していきます。</p>	3 修正せず参考	行政経営課
68		<p>生活している地域で子育てが可能だという実感が持てないと少子化や過疎化は進む一方だと考える。子どもの数だけで区切るのではなく、子どもが育ったり、子どもを育てる人が必要としていることを吸い上げて実現する行動計画を望む。</p>	<p>今後、市民の皆様からご意見をいただきながら、生活している地域において、子どもを産み、育てることへの喜びを実感することができるよう、計画を推進していきます。</p>	3 修正せず参考	保育家庭支援課
69		<ul style="list-style-type: none"> ・社会の進展・振興に貢献することのできる人間形成を行うとともに、望ましいあり方に向けてどのように改善すべきかを考える必要がある。 ・親、保護者は、自己の責任としてすべきことと、社会の施策に依頼すべきことを混同したり、過度に社会に依存してはならない。 	<p>社会の変化に対応した人間形成の在り方に関するご意見については、今後、施策・事業を実施する上で参考とします。</p>	3 修正せず参考	生涯学習課
70		<p>県も市も専門（地元の大学院）に勉強してきた学生たちの行き場所がとても狭いというか、無に等しい位です。小・中学校へ行ってから専門家の相談（障害等をはじめあらゆるケースの相談）では、あまりにも遅く、幼稚園・保育園でしっかりとした相談や方向性が見い出されれば幸いかと思う。県も市も数年で職員が異動となる。それでは、子どもたちの様子も責任を持っていただけるのか疑問である。市にもいろいろなセンター等はあるが、保健師以外の嘱託でない常勤の専門職を採用し、配置していただければよいと考える。</p>	<p>保育園では、幼児期の子どもの成長・発達に関する専門的な知識・技術を持った保育士を配置しており、子どもたちとの保育園での関わりの中で、子どもの成長・発達を援助するとともに、保護者への支援や様々な相談への対応などを行っています。</p> <p>また、市保健所には保健師、栄養士をはじめ、心理判定士、歯科衛生士などの専門職職員を配置し、障害児への対応や医療などのさらに専門的な相談を行っています。</p> <p>それぞれの窓口に必要な専門職職員の配置を行っていますが、今後も必要性等を見極めて、専門職職員の配置に努めていきます。</p>	5 その他	職員課